令和８年度　街歩きマップ５言語版制作業務委託
公募型プロポーザル仕様書

一般社団法人松本観光コンベンション協会

１　委託業務の名称

令和８年度街歩きマップ５言語版制作業務委託

２　業務趣旨および委託期間

公募型プロポーザル指示書のとおり。

３　対象となるマップの概要

(1) 言語

既存：英語など７か国語

追加：オランダ語、ドイツ語、スペイン語、マレー語、ヘブライ語（５言語）

(2) 判型・仕様

・判型、用紙、色数、折り加工その他の仕様は、英語修正版と同一とする

・最終的な仕様は、契約後に提供する英語版の版下データにより確定する。

(3) 翻訳の対象範囲

対象は、マップ上の全てのテキスト（タイトル、見出し、解説文、観光スポットの説明、凡例、記号の説明、注意事項、問い合わせ先、二次元コードに付随する案内文）とする。

地図上の観光スポットの位置、番号、記号、イラスト地図の形状は英語版と同一とし、変更してはならない。

地名・施設名は、その言語の慣用表記を原則とする。慣用表記がない場合は現地語（日本語）表記にローマ字表記を併記する。表記は全ての言語版で統一する。

４　業務の内容

(1) 版下データの受け入れ及び組版用データの整理

英語版の版下データを受け取り、テキストと図版を分離し、言語ごとに差し替え可能な状態に整理する。整理したデータは、後に５言語版の増刷・改訂に再利用できる形式で保管する。

(2) 翻訳（５言語）

英語版のテキストを、オランダ語、ドイツ語、スペイン語、マレー語、ヘブライ語の５言語に翻訳する。翻訳の方式及び品質の担保は、第５項による。

(3) 用語の統一

翻訳に先立ち、地名、施設名、観光資源名、記号の名称、注意事項の定型文を一覧にした用語集を作成し、当協会の承認を得る。用語集は全言語で相互に整合するものとし、最終的に納品物に含める。

(4) DTP 組版

・各言語版について、版下データを組み替えて組版データを作成する。

・文字サイズ、行間、段組みは英語版の版面設計を踏襲し、各言語の文字量の差によって情

報の欠落が生じないよう調整する。
・ヘブライ語版は右横書き（RTL）に対応し、文書全体の読みの方向、段落の配置、箇条書きの記号位置、図版内の番号の並びを反転させる。ただし地図自体の方位及び配置は英語版と同一とする。
・文字化け、文字の欠落、行末の不自然な処理（禁則違反）がないことを確認する。
(5) 校正
各言語版について、次の三段階の校正を行う。
① ネイティブ校閲者による原稿校正
② 組版後のゲラ校正（組版上の誤り、図版と文章の対応、凡例の整合）
③ 当協会による最終確認
(6) 色校正及び試し刷り
本刷り前に、各言語版の色校正（又は簡易色校）を提出し、当協会の承認を得る。地図の色分け、凡例の色、主要な観光スポットの視認性を確認する。
(7) 印刷・加工
各言語版 1,000 部、計 5,000 部を印刷し、折り加工を施す。用紙は既存の英語版と同等以上の品質とし、屋外での配布に耐える加工とする。
(8) 納品及びデータ納品
印刷物を当協会に納品するとともに、版下データ、翻訳データ、翻訳メモリー及び用語集を納品する。

5 翻訳の方式と品質の担保

(1) 翻訳の方式
機械翻訳を初工程として用いることは差し支えない。ただし、機械翻訳の出力をそのまま入稿してはならない。必ず各言語のネイティブ翻訳者による後編集及び校閲を行うこと。
(2) 工程
① 用語集の作成及び当協会の承認
② 機械翻訳（初訳）
③ ネイティブ翻訳者による後編集
④ バックトランスレーション（逆翻訳）による意味の確認
⑤ 当協会及び外部有識者による確認
⑥ 組版後の最終校正及び入稿
(3) 検収基準
成果物は、次の基準を全て満たすことをもって合格とする。

	検査項目	基準
1	重大な誤訳（意味の取り違え、事実の誤り）	0 件
2	軽微な誤訳・不自然な表現	3 %以下

3	用語集との適合率	100%
4	文字化け・文字の欠落・重複	0 件
5	行末処理・禁則処理	全ページで正常
6	ヘブライ語版の右横書き（RTL）組版	全ページで正常
7	地図上の番号・凡例・記号の対応	全件一致
8	二次元コードのリンク先	全件で正常に開く

(4) 確認の方法

当協会は各言語版を無作為に抽出し、英語版の原文と対照して検査する。

必要に応じて当協会が選任する外部有識者の意見を参考に判定する。

(5) 不合格の場合の対応

検収基準を満たさない箇所がある場合、受託者は無償で修正し、再納品するものとする。修正は 2 回までとし、2 回の修正後もなお基準を満たさない場合は、当協会は委託料の減額又は契約の解除を行うことができる。

修正に伴う再印刷の費用は、受託者の責に帰すべき事由による場合、受託者の負担とする。

6　スケジュール（目安）

工程	時期
翻訳・校閲・逆翻訳	令和 9 年 1 月中旬～2 月末
DTP 組版及びゲラ校正	令和 9 年 2 月中旬～3 月上旬
色校正及び当協会の承認	令和 9 年 3 月上旬
印刷・加工	令和 9 年 3 月中旬
納品（印刷物・データ）	令和 9 年 3 月 19 日（金）

7　納品物

	納品物	数量・内容
1	印刷物（オランダ語版）	1,000 部
2	印刷物（ドイツ語版）	1,000 部
3	印刷物（スペイン語版）	1,000 部
4	印刷物（マレー語版）	1,000 部
5	印刷物（ヘブライ語版）	1,000 部
6	印刷用データ（PDF/X-1a）	各言語版
7	組版データ	各言語版

8　費用の算定

・翻訳
・校閲・逆翻訳・ネイティブモニター
・DTP 組版（ヘブライ語の RTL 対応を含む）
・色校正・試し刷り
・印刷・加工
・配送

あわせて、増刷時及び他言語を追加する際に適用する単価を提示すること。

9　著作権及びデータの取扱い

印刷物、版下データ、翻訳データ、翻訳メモリー及び用語集の著作権は、委託料の支払いをもって当協会に移転する。

受託者は、当協会の承諾なく、成果物及び翻訳データを第三者に提供し、又は公表してはならない。

受託者は、成果物が第三者の著作権、商標権その他の知的財産権を侵害しないことを保証する。

10　その他

・本仕様書に記載の内容は確定したものではなく、あくまで現段階の予定です。最終的な仕様は契約書の記載によります。
・業務終了後、令和９年３月 31 日（水）までに業務実績報告書を提出すること。
・不明な点は、指示書に記載の問合せ先に確認すること。